

陳情第2号

育成会の産前・産後休業中の取り扱いについての陳情

陳情の趣旨

現在第一子が育成会に所属しています。（父母就労理由）

この度第三子出産にあたり、年度途中で産前産後休業に入る予定になるため、その旨市役所に確認したところ宝塚市では産前産後休業中は原則育成会は退所になると伺いました。

しかし、その旨明確に記述された資料もなく、電話などでの口頭の説明に留まっておりません。

産前産後休業は「労働基準法」第65条により取得することが認められており、これは強制的な休暇の位置づけとなっております。

また、出産は入院も伴うため疾病理由にも該当する事由になると感じております。

加えて予定帝王切開など以外は時期も未確定で入院も伴うことより、産気づいた時間によっては育成会退所となった場合緊急で子の預け先の確保も必要となります。

近年コロナの影響により立ち合い出産不可の産院も多く、子を連れていくことは困難です。手助けをしてくれる祖父母などが近くにいる場合は対応できたとしても、核家族化が進む近年では困難である家庭が多いのではと感じております。

兵庫県下の主要な14自治体を調べたところ、8自治体では産前産後休業中も育成会に在籍可としており、不可とされているのは宝塚市を含めわずか4自治体（28.5%）のみでした。

育成会の施設・支援員の不足などの問題はあるかと思うのですが、以上を踏まえ昨今の状況も鑑み、産前産後休業中も在籍可能としていただきたいです。

併せて、育成会入所のルール（優先される条件や得点）などが分かり辛いので、保育園のように詳細に明文化・全体への開示を求めます。

陳情の項目

- 1 産前・産後休業中の育成会退所の撤廃
- 2 上記含め育成会入所に関わるルールの明文化・開示

以上

令和5年（2023年）3月31日

宝塚市議会議長 富川 晃太郎 様

陳情者

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]